

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	248.8		247.2		245	
備蓄米						
飼料用米	15.6		16.5		17.5	
米粉用米			1		2	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	7.6		8		8.5	
麦	0.6		0.7		0.8	
大豆	2.6		3		3.5	
飼料作物	3.1		3.5		3.5	
・子実用とうもろこし			0		0	
そば	19.9		20.5		21	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	60.97		63.3		66.6	
・野菜	43.48		45		47	
・花き・花木	15.45		16		17	
・果樹	1.77		2		2.2	
・その他の高収益作物	0.27		0.3		0.4	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	生産性向上と作付け面積確保への取り組み	定着率（％）	（3年度）89.4	（4年度）90 （5年度）95
			作付面積（ha）	（3年度）15.6	（4年度）16.5 （5年度）16.5
2	加工用米	生産性向上と作付け面積確保への取り組み	定着率（％）	（3年度）90	（4年度）90 （5年度）95
			作付面積（ha）	（3年度）7.6	（4年度）8 （5年度）8.5
3	米粉用米	生産性向上と作付け面積確保への取り組み	定着率（％）	（3年度）-	（4年度）90 （5年度）95 （6年度）98
			作付面積（ha）	（3年度）-	（4年度）0.2 （5年度）1 （6年度）2
4	カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウ	地域の特産品への助成	生産面積（a）	（3年度）1,187.76	（4年度）1,190 （5年度）1,200
5	イクサ（エゴマ）、若松、ユーカリ	新たな特産品としての支援	作付面積（a）	（3年度）229.2	（4年度）240 （5年度）250
6	4・5を除く野菜、花き・花木、果樹	地域振興作物の生産に対する助成	生産面積（a）	（3年度）4,857.43	（4年度）4,900 （5年度）5,000
7	そば・なたね（基幹）	そば・なたねの取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	支払対象面積（a）	（3年度）1,994.43	（4年度）2,050 （5年度）2,100

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

新様式(公表用)

都道府県名:長野県

協議会名:佐久穂町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上と作付け面積確保への取組み(飼料用米)	1	15,000	飼料用米	○助成対象者 飼料用米の出荷を行う者 ○取組要件 生産性向上の取組みとして、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農業の苗箱播種同時処理、農業の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取組みを行った者。
2	生産性向上と作付け面積確保への取組み(加工用米)	1	20,000	加工用米	○助成対象者 加工用米の出荷を行う者 ○取組要件 生産性向上の取組みとして、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農業の苗箱播種同時処理、農業の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取組みを行った者。
3	生産性向上と作付け面積確保への取組み(米粉用米)	1	15,000	米粉用米	○助成対象者 米粉用米の出荷を行う者 ○取組要件 生産性向上の取組みとして、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農業の苗箱播種同時処理、農業の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取組みを行った者。
4	地域の特産品への助成	1	21,000	カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウ	○助成対象者 水田を利用し、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウを栽培して出荷販売している者。
5	新たな特産品としての支援	1	18,000	イクサ(エゴマ)、若松、ユウカリ	○助成対象者 経営所得安定対策の交付申請をし、対象作物を販売目的で生産した者。なお、若松やユウカリなどで生育期間中も出荷販売誓約書等の提出により交付対象とする。
6	地域振興作物の生産に対する助成	1	11,000	野菜、カーネーション・トルコギキョウ・キク・アルストロメリア以外の花、花木、果樹などの作物。詳細は別紙その他の作物リストの野菜、花き・花木、果樹などの作物とする。個票5の対象作物は除く。	○助成対象者 野菜、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウを除く花き・花木、果樹を生産し、出荷販売を行った農家に産地交付金を交付する。 ○交付対象作物 別紙リストの野菜、花き・花木、果樹の作物
7	そば・なたねの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば・なたね(基幹)	助成対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうちそば・なたねの取組に係る手続きが行われている者とする。 取組要件 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②の「そば・なたねの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

佐久穂町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
佐久穂町農業再生協議会	11,211,000	11,211,000	11,211,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

11,211,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							高収益作物								その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	※4 ※6 ※7 ※8	そば	なたね	※9 ※10 ※11	野菜	花き・花木				果樹	その他の 高収益作物
1	本県産農産物付産物産物への加工(加工)	1	15,000					1,500												1,500	2,250,000
2	本県産農産物付産物産物への加工(加工)	1	20,000							702										702	1,404,000
3	本県産農産物付産物産物への加工(加工)	1	15,000				73													73	109,500
4	地域の特産品への助成	1	21,000											1,200						1,200	2,520,000
5	新たな特産品としての支援	1	18,000											207		6				213	383,400
6	地域振興作物の生産に対する助成	1	11,000										3,860	165	100	6				4,131	4,544,100
7	そば・なたねの助成(地域の振興に資する助成)	1	20,000																		
合計(基幹)※4			実面積				73	1,500		702				3,860	1,572	100	12			7,819	
合計(二毛作)※4			実面積																		11,211,000円

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
 ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの面積の合計を記入してください。
 ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
 (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- 1、追加配分のうち地域の取り組みに応じた配分額については、経営所得安定対策等実施要綱(別紙13)の3の(2)の③による様式11-11号にて報告した面積に配分する。
- 2、現地確認の結果が判明し計画面積との差が生じた場合には、現地確認後の実績面積とし、追加配分枠分については、計画面積の増加及び減少に伴う所要額の増減額に対して配分を行い、配分後の残額については、以下の計算式により一律に単価を調整する。
 - ・(当初配分額 + 追加配分額) ÷ 所要額計 × 当初の単価 (円未満切り捨て)なお、上記の計算により上限単価を超える用途がある場合は、当該用途の単価を上限値にしたらうで残りの用途の単価調整を行う。
- 3、県内調整等の結果、さらに配分があった場合は、上記2の単価調整方法に準じて単価調整を行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- 1、追加配分のうち、地域の取り組みに応じた配分枠の調整
各用途ごとの所要額の確定後、余剰分は県計画の調整方法に基づき流用を行う。
また、用途ごとの所要額が配分枠を上回る場合は、県計画に基づく調整方法により配分された額を加算して算定する。
県による調整後も所要額が配分枠を超える場合は以下の通り単価を調整する。
 - ① 実績面積が計画面積(様式11-11号報告)以内の用途は単価変更しない。
 - ② 単価調整係数(小数第5位以下切り捨て) = (①の実績額を除く配分額 + 県による調整額) ÷ ①の実績額を除く所要額
 - ③ 調整後の単価(円未満切り捨て) = ①以外の各用途の交付単価 × 単価調整係数
- 2、当初配分枠 + 追加配分枠の調整
 - (1) 所要額が配分枠を下回る場合の余剰分は県計画の調整方法に流用する。
 - (2) 所要額が配分枠を超過した場合、県計画に基づく調整方法により配分された額を加算して算定する。
 - (3) 県による調整後も所要額が配分枠を超過する場合は、以下により単価調整を行う。
 - ① 単価調整係数(小数第5位以下切り捨て) = (当初配分額(追加配分額を含む) + 県による調整額) ÷ 所要額
 - ② 調整後の単価(円未満切り捨て) = 各用途の交付単価 × 単価調整係数

6. 高収益作物について

別紙「その他の作物リスト」とおり、タラの芽、イクサ(エゴマ)
エゴマ油については、33,000円/211㎡の販売収入となっており、10aあたりの収益は156,400円となっています。また、加工すると、1本あたり2000~3000円で販売収入が見込めます。10aあたり40kgの収穫量のうち、150mlのエゴマ油を100本生産、加工費用を除けば、10aあたり20万円の収益が見込めます。
タラの芽については、販売収入93,040円/570㎡(収益79,084円/570㎡)となっており、10aあたりの収益は138,743円となっています。
(参考)
JA佐久浅間令和2年産米概算金の平均 102,600円/10a

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐久穂町農業再生協議会	整理番号	1				
使途名	生産性向上と作付け面積確保への取り組み(飼料用米)						
対象作物	飼料用米(基幹)						
単 価	飼料用米15,000円/10a（2回目の配分に応じ20,000円/10aを上限として単価を調整をする。）						
課 題	<p>【現状の課題】 生産農家数の増加と生産性向上への取り組み。販路の拡大。</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 生産農家数、生産面積とも令和2年度を下回った。生産者の高齢化や後継者不足が大きな要因となっている。加工用米の販売単価が上がっていることもあり、飼料用米から加工用米に移行する生産者も見られる。取り組みについては農協を通じた周知の結果か、定着率は上昇した。</p> <p>【今年度の対応】 水稲生産を大規模に行っている農家に生産性向上の取り組みを促し、生産性向上への取り組みの定着化を図っていく。実需者等との複数年契約の取り組みについては、今後の飼料用米への取り組み動向等を踏まえ、JAと協議しながら検討する。</p>						
	目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		作付面積 (ha)	目標	20.0	16.5	16.5	16.5
実績			16.5	15.6	-	-	
定着率 (%)		目標	80.0	85.0	90.0	95.0	
	実績	79.5	89.4	-	-		
内 容	飼料用米の生産性向上と作付け面積確保への取り組みを支援する。						
具体的要件	<p>○助成対象者 飼料用米の出荷を行う者</p> <p>○取組要件 生産性向上の取り組みを2つ以上行った者への助成。また、実需者との複数年契約を行う場合は、併せて生産性向上の取り組みを2つ以上について行った者へ助成する。 生産性向上の取り組みについては、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等とする。</p>						
取組の確認方法	<p>○地域協議会において以下の書類を確認する。 対象者の確認は、飼料用米の出荷契約書により確認を行う。 生産性向上の取組みは、作業日誌や診断結果の写し、写真、請求書または領収書等により確認を行う。複数年契約は、契約書の写しの提出により確認を行う。</p>						
成果等の確認方法	<p>令和5年2月末までに以下の方法で確認する。 飼料用米は、営農計画書と新規需要米生産集出荷数量一覧表 定着率は、生産性向上の取組み実績報告書類</p>						
備考							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2・3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐久穂町農業再生協議会	整理番号	2			
使途名	生産性向上と作付け面積確保への取り組み(加工用米)					
対象作物	加工用米(基幹)					
単 価	加工用米20,000円/10a（2回目の配分に応じ25,000円/10aを上限として単価を調整をする。）					
課 題	<p>【現状の課題】 生産農家数の拡大と生産面積増加の取り組み。</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 生産性向上の取り組みをしている生産者の定着率は前年度より増加し、作付け面積についても増加した。加工用米の販売単価が上がっていることもあり、飼料用米から加工用米に移行する生産者も見られる。</p> <p>【今年度の対応】 水稻生産を大規模に行っている農家が取り組んでいる飼料用米と加工用米で生産性向上の取り組みを促し、生産性向上への取り組みの定着化を図っていく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	8.7	7.4	8.0	8.5
		実績	6.4	7.6	-	-
	定着率 (%)	目標	80.0	85.0	90.0	95.0
実績		79.5	90.0	-	-	
内 容	加工用米の生産性向上と作付け面積確保への取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 加工用米の出荷を行う者</p> <p>○取組要件 生産性向上の取り組みを2つ以上行った者への助成。 生産性向上の取り組みについては、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等とする。</p>					
取組の確認方法	<p>○地域協議会において以下の書類を確認する。 対象者の確認は、加工用米の出荷契約書により確認を行う。 生産性向上の取組みは、作業日誌や診断結果の写し、写真、請求書または領収書等により確認を行う。</p>					
成果等の確認方法	<p>令和5年2月末までに以下の方法で確認する。 加工用米は、営農計画書と加工用米生産数量集出荷数量 定着率は、生産性向上の取組み実績報告書類</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2・3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐久穂町農業再生協議会				整理番号	3
用途名	生産性向上と作付け面積確保への取り組み(米粉用米)					
対象作物	米粉用米(基幹)					
単 価	米粉用米15,000円/10a（2回目の配分に応じ20,000円/10aを上限として単価を調整をする。）					
課 題	<p>【現状の課題】 生産農家数の増加と生産性向上への取り組み。販路の拡大。</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 今年度からの取り組み</p> <p>【今年度の対応】 水稻生産を大規模に行っている農家に生産性向上の取り組みを促し、生産性向上への取り組みの定着化を図っていく。実需者等との複数年契約の取り組みについては、今後の米粉用米への取り組み動向等を踏まえ、JAと協議しながら検討する。</p>					
目 標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	作付面積 (ha)	目標	—	0.2	1.0	2.0
		実績	—	—	—	—
	定着率 (%)	目標	—	90.0	95.0	98.0
実績		—	—	—	—	
内 容	米粉用米の生産性向上と作付け面積確保への取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 米粉用米の出荷を行う者</p> <p>○取組要件 生産性向上の取り組みを2つ以上行った者への助成。また、実需者との複数年契約を行う場合は、併せて生産性向上の取り組みを2つ以上について行った者へ助成する。 生産性向上の取り組みについては、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等とする。</p>					
取組の確認方法	<p>○地域協議会において以下の書類を確認する。 対象者の確認は、米粉用米の出荷契約書により確認を行う。 生産性向上の取組みは、作業日誌や診断結果の写し、写真、請求書または領収書等により確認を行う。複数年契約は、契約書の写しの提出により確認を行う。</p>					
成果等の確認方法	<p>令和5年2月末までに以下の方法で確認する。 米粉用米は、営農計画書と新規需要米生産集出荷数量一覧表 定着率は、生産性向上の取組み実績報告書類</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2・3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐久穂町農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	地域の特産品への助成					
対象作物	カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウ（基幹）					
単 価	21,000円/10a（2回目の配分に応じ26,000円/10aを上限として単価を調整をする。）					
課 題	<p>【現状の課題】 生産者の高齢化とそれに伴う後継者不足。栽培面積の拡大。</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 町の特産品として振興を図ってきた作物であるが、台風19号災害及び生産者の高齢化等により離農者が増加し、生産面積が減少 R1:1344.17a→R2:1171.95したが昨年度は微増した。</p> <p>【今年度の対応】 町の特産品として農協と協力し、引き続き産地の維持を図るとともに、新規就農者を中心とした啓発・指導・集約化を積極的に行い、生産面積を拡大していく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積(a)	目標	1,656.00	1,172.00	1,190.00	1,200.00
		実績	1,171.95	1,187.76	—	—
内 容	カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウを作付けする取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 水田を利用し、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウを栽培して出荷販売している者。					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書（交付申請書）、現地確認、出荷販売伝票の写し					
成果等の 確認方法	令和4年12月末までに以下の方法で確認する。 交付対象となったカーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウの面積の集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2・3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐久穂町農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	新たな特産品としての支援					
対象作物	イクサ(エゴマ)、若松、ユーカリ（基幹）					
単 価	18,000円/10a（2回目の配分に応じ23,000円/10aを上限として単価を増額調整をする。）					
課 題	<p>【現状の課題】 農家への周知と栽培面積の拡大</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 水稲に代わる作物として、農協と協力し啓発・指導を行った結果、令和3年度実績が目標値を上回った。</p> <p>【今年度の対応】 イクサ(エゴマ)、若松、ユーカリの推進を行い、新たな特産品としての作付けの拡大を目指す。若松やユーカリは出荷までに複数年を要することもあり引き続き産地交付金で支援を行う必要がある。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付け面積(a)	目標	170	186	240	250
		実績	185.99	229.20	—	—
内 容	イクサ(エゴマ)、若松、ユーカリを作付ける取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 経営所得安定対策の交付申請をし、対象作物を販売目的で生産した者。なお、若松やユーカリなどで生育期間中も出荷販売誓約書等の提出により交付対象とする。					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷販売伝票等、出荷販売誓約書等					
成果等の 確認方法	令和4年12月末までに以下の方法で確認する。 交付対象となったイクサ(エゴマ)、若松、ユーカリの面積の集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2・3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐久穂町農業再生協議会			整理番号	6	
用途名	地域振興作物の生産に対する助成					
対象作物	野菜、カーネーション・トルコギキョウ・キク・アルストロメリア以外の花、花木、果樹などの作物。詳細は別紙リストの野菜、花き・花木、果樹などの作物とする。個票5の対象作物は除く。（基幹）					
単 価	11,000円/10a(2回目の配分に応じ16,000円/10aを上限として単価を調整をする。)					
課 題	【現状の課題】 高収益品目の推奨と新規就農者等への周知。					
	【前年度の目標の達成状況と要因】 生産者の高齢化による離農者の増加はあるものの、新規就農者の作付け面積拡大により、作付け面積は増加。					
	【今年度の対応】 高収益品目であるので、新規就農者及び自家消費者を中心に販売にむけた啓発・指導を強化し、引き続き産地交付金を利用しながら、担い手への集約や作付け拡大を図っていく。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (a)	目標	4850.0	4700.0	4900.0	5000.0
実績		4650.93	4857.43	—	—	
内 容	対象作物を作付ける取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 野菜、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウを除く花き・花木、果樹を生産し、出荷販売を行った農家に産地交付金を交付する。 なお、タラの芽に取り組む場合は、収益力向上に資する取り組み要件として、直売所等への販売など地域内流通を行った者に助成する。 ○交付対象作物 別紙リストの野菜、花き・花木、果樹の作物					
取組の確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷販売伝票等					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに以下の方法で確認する。 現地確認と出荷販売伝票等の提出					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2・3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐久穂町農業再生協議会				整理番号	7
用途名	そば・なたねの取組（地域の取組に応じた配分の対象分）					
対象作物	そば・なたね（基幹）					
単 価	20,000円／10a					
課 題	<p>【現状の課題】 遊休荒廃地等所有者への推奨、作付面積の減少。</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 生産者の高齢化による遊休荒廃地等への作物として積極的に推奨しているが、支払い対象面積は減少している。</p> <p>【今年度の対応】 農地流動化事業の積極的な活用により、遊休荒廃地等を中心とした作付け推奨を行い、引き続き産地交付金を利用し作付け面積拡大を図っていく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	支払対象面積 (a)	目標	1,990.00	2,100.00	2,050.00	2,100.00
		実績	2,054.63	1,994.43	—	—
内 容	地域の取組に応じた追加配分のうち、そば・なたねの取組に支援					
具体的要件	<p>助成対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうちそば・なたねの取組に係る手続きが行われている者とする。</p> <p>取組要件 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「そば・なたねの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。</p> <p>※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること。</p>					
取組の確認方法	<p>○地域協議会にて以下の書類 及び現地確認により確認する。 営農計画書（交付申請書）、出荷・販売契約書、畑作物の自家加工販売計画書、直売所への販売計画書、販売伝票、自家加工台帳、作業日誌、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類</p>					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2・3年度の目標の記載は不要です。

